

「恵庭市人とまちを育む読書条例」の制定

～読書のまちづくり～ 新たな一歩



恵庭市立図書館（北海道恵庭市）【URL】<http://www.city.eniwa.hokkaido.jp>

基本データ（数値はH25年現在）

住所	恵庭市恵み野西5丁目10-2
電話番号	0123-37-2181
人口（図書館が所在する市町村）	68,797人（平成25年3月末）
職員数（うち有資格者数）	9（5）人
蔵書数	292,494冊
登録者数	39,085人
年間貸出冊数（H24）	626,612冊

目的・趣旨

本条例の制定により、市民・家庭・地域・学校・市が一体となって、より一層読書のまちづくりを推進するとともに、読書活動を通じて人と人のつながりを深め、世代を超えたコミュニティを目指すことをねらいとしている。

取組概要

市では、読書条例の制定、施行を記念して、各種事業を計画・実施している。

- 話してつながる読書のまち市民カフェ
- 「読書のまち恵庭」シンボルマーク募集
- 読書推進月間オープニングセレモニー
- まちじゅう図書館事業
- 図書館開館24時

※平成25年10月10日（木）午後8時～11日（金）午前8時まで開館。真夜中の図書館を開放し、読書を楽しむ他、音楽会や映画会を実施。

- 読書活動推進基本計画策定



シンボルマーク「はなほん」

特徴

- まちじゅう図書館の取組

目的：本を通じて互いに交流を深め、本を地域の絆づくりの手段として活用する試みとして実施する。

内容：市内事業者の経営者一人ひとりが館長となり、一軒一軒の小さな空間を図書館として公開する。経営者自身の思い入れのある本を施設内に展示し、訪れた人と本を通じて会話を楽しむ交流型図書館。

- 図書館本館及び2分館に「読書のまちPR看板・フラッグ」を設置
 - ・「読書のまち恵庭」を標記した看板の設置
 - ・「読書推進月間」に大きなフラッグを掲示



参加店の目印
「はなほん」フラッグ



本館に設置された「読書のまち恵庭」の看板



読書推進月間を周知する大きなフラッグ

取組の成果と今後について

この取組を通じて、多くの市民が読書に関わる活動により様々な連携することで、地域及び人の交流やつながりが生まれることを認識するものと考えられる。

今後は、子供から大人まで、いつでもどこでもだれでもが読書活動に親しむことができる環境づくりの輪の広がりや読書活動を通じた地域コミュニティを推進し、活力あるまちづくりを図るものである。